

写

平成30年度

定期監査結果報告書

(後期定期監査)

諏訪市監査委員

30 諷監第33号
平成31年3月26日

諷訪市長 金子 ゆかり様
諷訪市議会議長 金子 喜彦様
諷訪市教育委員会 教育長 小島 雅則様

諷訪市監査委員 中澤 芳雄

諷訪市監査委員 宮下 和昭

平成30年度後期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 宮下 和昭

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月9日(水)	課所名	市民課、生活環境課、総務課、秘書広報課、税務課
1月10日(木)	課所名	営業課、施設課
1月11日(金)	課所名	消防庶務課

監査実施日	監査の対象とした学校の名称	
2月 5日(火)	湖南小学校、諏訪西中学校、豊田小学校、諏訪中学校	

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月 6日(水)	課所名	スポーツ課、教育総務課*
	施設名	スポーツ広場、上川テニス場、諏訪市体育館、弓道場、原田泰治美術館(生涯学習課)
2月 7日(木)	課所名	生涯学習課
	施設名	博物館、信州風樹文庫、美術館、神宮寺足湯(都市計画課)

*については、庁内課所備品監査(1月8日(火)実施)の対象課所を表す。

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、平成30年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成30年4月2日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 平成30年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 平成30年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実にされているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

1)業務進行シート、マニュアル等の活用について

- ・今回、重点監査事項として内部統制やリスク管理等が適切になされているか各係の業務進行シート等を確認した。いくつか例をあげると、係としての統一見解が示されたマニュアルを整備し、

担当者以外でも統一的な対応ができるようにされているもの、よくある質問をまとめて電話対応に出た職員が回答できるように工夫されているもの、チェックシートが整えられミスの防止を図っているものなど、業務が効率的に進められる工夫をされていることを確認した。今後も実情に合わせて加除・修正し、業務進行シート等を活用することで、適正な事務の執行に努められたい。

イ 各部局個別事項

【市民部】

1) マイナンバーカード普及について

- ・マイナンバーカードの普及のために夜間交付や休日開庁を実施し、交付受付やカードの交付を行う等市民サービス・普及に尽力されていることを評価する。

(市民課)

2) コンビニ証明書交付について

- ・コンビニ交付サービスは、手数料が窓口よりも100円安く、利用時間も6:30～23:00と利便性が高く、本年3月からは、6市町村共同事業となり、所得課税扶養証明書、住民票記載事項証明書が新たに交付されるなど利用の拡大が図られていることを確認した。コンビニ交付について、窓口においても案内するなど広く市民に周知・啓発し、利用率が向上することを期待する。

(市民課)

3) 消費生活センターについて

- ・消費生活センターが市民に認知され、その効果が表れていることを確認した。しかし、依然として消費者相談・詐欺等の被害も多いことから、啓発活動の継続を希望する。

(市民課)

4) 合葬式墓地について

- ・墓の維持管理が難しいなどのニーズに対応するために、市営角間新田墓地で整備を進めていた合葬式墓地が完成し、多くの市民から問い合わせがあり関心が高いことが伺えた。今後も広く市民に周知し、墓地管理の不安解消につながることを期待する。

(生活環境課)

5) 窓口業務について

- ・市民部の業務は、多くの市民が訪れる市役所の顔である。職員は市民と真摯に向き合い丁寧な窓口業務を行っていることに敬意を表す。理不尽な要求や対応に苦慮するケースにおいては、担当職員が孤立することなく、課内で協力して対応していることを確認した。

(市民部)

【総務部】

1) 庁舎管理について

- ・庁舎内設備は、経年劣化による、故障・不測の事態に備えて計画的な交換や更新等の維持管理をしていることを確認した。今後も業務に支障が出ないよう、補修等の維持管理は継続的に行われたい。

(総務課)

2) 職員の健康管理について

- ・職員の健康管理については、健康診断や人間ドック補助、ストレスチェック、産業医、メンタルヘルスアドバイザーによる相談窓口の開設などが行われているが、職員が心身とも健康で業務に専念できるよう、業務内容の把握、職員の適正配置等の調査を行い、一層の健康管理に努められたい。

(総務課)

3) 提言はがきについて

- ・多くの市民からの声が様々な形で届けられていることを確認した。それらに対し丁寧に対応し、2週間以内に回答を行っていることを評価する。今後も市民に寄り添う姿勢で進められたい。

(秘書広報課)

4) 滞納整理について

- ・滞納額が少額のうちから早目の対応をしていること、大口・徴収困難な案件については、長野県地方税滞納整理機構への移管など、税込確保に努めていることを評価する。税は市の基幹財源であることから、今後も円滑な徴収を図られたい。

(税務課)

【水道局】

1) 水道事業について

- ・今後は水道管の老朽化や災害に備えて、老朽管の更新や水道管の耐震化に多額の費用を要することが懸念される。「水道事業ビジョン」に沿い、後継者の育成と技術の継承を進めるとともに効果的、効率的な経営により、今後も安定して市民に安全・安心なおいしい水の提供ができるよう努められたい。

(営業課・施設課)

2) 温泉事業について

- ・源湯・配湯設備等の工事は順調に進捗していることを確認した。源湯施設の健全化、資源の保護に努めていることも確認した。今後も計画的な工事を実施し、健全な経営を引続きお願いする。諏訪市の特徴である温泉の利活用の具体的な施策について、引続き検討をされたい。

(営業課・施設課)

3) 下水道事業について

- ・下水道管渠布設老朽化・耐震化対策事業、下水道施設管理事業において、地震対策工事等4工事が社会資本整備総合交付金を財源として実施されたことを確認した。今後も総合地震対策計画、管路施設ストックマネジメント実施方針により、安定した事業運営の継続と安全で快適な市民生活の維持のために将来に向けた持続可能な下水道の実現に取り組まれたい。

(営業課・施設課)

【消防庶務課】

1) 防犯灯の LED 化に対する補助金について

- ・既存の防犯灯を LED に交換することは、維持負担が少なく、環境面や防犯面でも市民の安全・安心に寄与することから、今後も補助金事業を継続されたい。

(消防庶務課)

【教育委員会事務局】

i) 学校監査意見

1) 学校環境の整備について

- ・各学校において、老朽化を原因とする施設の不具合に苦慮されている事を確認した。子ども達が安心して学べる環境を整えることが大人の責務であることから、学校からの要望事項に対しては、早めの対応を進められたい。また、簡易な修繕や要望については、PTA や地域の方に協力を仰ぐことも一案であると提案する。

2) エアコン設置について

- ・小中学校の冷房設備設置事業は国の交付金を活用する事業であるが、全国の他の自治体においてもエアコンの設置を進めていることから、物品の確保が難しくなることが予想される。適正な契約管理、予算執行に努めつつ、迅速に事業を進めることによって、今夏の暑さ対策に間に合うよう対応されたい。

3) 湖南小学校のカーテン設置について

- ・教室と廊下が一体化したオープンスペースになっていることから、人の出入りにより児童が授業に集中できない状況であることを確認した。カーテンで仕切るなどを促進されたい。

4) 諏訪西中学校における南校舎への照り返しの対処と教職員用更衣室について

- ・夏場においては、屋根からの照り返しにより、室内が熱せられ、授業に支障が出ている状況であることから、生徒が体調を崩すことがないように、対処されたい。また、教職員の更衣室が、職員室の一角にロッカーで仕切った簡易なものであることから、改善されたい。

5) 豊田小学校のプール周辺の囲いについて

- ・プールでの授業風景が外から簡単に見える状況であるため、プールが周辺から見えないように配慮することが必要であると思料する。囲いの取り付け等何らかの方策を図られたい。

6) 諏訪中学校における教室の蛍光灯のちらつきについて

- ・諏訪中学校においては様々な懸案事項があるが、中でも教室の蛍光灯のちらつきは、生徒たちの落ち着きがなくなる等、学習に支障が出るおそれがあることから、安定器の交換又は LED にするなど早期に改善されたい。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) 未来創造ゆめスクールプランについて

- ・児童・生徒のために望ましい教育環境を整え、将来を見据えた学校のあり方を目的としたこのプランが保護者の理解を得て、より良い学校再編が行われることを期待する。

(教育総務課)

2) 児童・生徒学習支援事業について

- ・各学校では学習・特別支援教育を必要とする児童・生徒が増えており、その対応は一様ではなく支援の仕方も多様化していること、教室や支援員の確保に苦慮していることを確認した。市広報の活用待遇改善等により募集方法を工夫し、支援員の確保に努められたい。

(教育総務課)

3) 生涯学習施設の収蔵について

- ・博物館、美術館、信州風樹文庫の収蔵品、図書の管理については、各施設とも収蔵場所が不足していることから、管理方法を将来に向けて検討されたい。

(生涯学習課)

4) 信州風樹文庫の周知について

- ・信州風樹文庫の蔵書は、現在4万7千冊ほどあり、非常に珍しい本や文化的にも貴重な本を収蔵していることを確認した。また、毎月30冊～40冊の新刊が増えていることから、それらの本について市広報等を活用し、市民に対する利用促進や本の紹介等情報発信に努められたい。また、駐車場の確保についても検討されたい。

(信州風樹文庫)

5) 体育施設について

- ・スポーツ課所管の施設について、スポーツ広場は、多目的グラウンドとして、サッカー等に利用されているが、照明設備の LED 化の要望もあり、今後どのようにしていくか検討し整備を進められたい。諏訪市体育館においては、床面の靴のこすり跡について塗装補修が必要と思料する。また、弓道場については、住宅が隣接していることから、安全に配慮したネットの取り換えが必要と思料する。所管している施設の今後の活用方法について、市民の声を聴く中であり方等を検討されたい。

(スポーツ課)

6) 屋内ゲートボール場の使用料について

- ・屋内ゲートボール場について、維持管理のため電気代などの実費については、利用者から徴収することを検討されたい。

(スポーツ課)

8 平成30年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

平成30年度は、平成29年度の事業の効果を高め、検証や再構築を行う意味を込め「次のステージへとつなげる『芽吹き』予算」とし、めざすべき将来像の達成に向けての事業の展開により概ね順調に進捗しているものと思料する。主な事業としては、市民ニーズを的確に把握した「駅前公共スペース整備事業」、「合葬式墓地建設事業」、また学習拠点を目指す地域資料等保存活用基金を活用した「すわ大昔情報センター運営事業」等があり、「橋梁長寿命化事業」、「道路舗装新設修繕事業」など生活基盤の安心を支えるまちづくりのために多くの事業が実行されている。

平成30年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

歳入では、市税収入の大幅な増収は期待できない厳しい財政状況の中、財政調整基金からの繰入れにより一般財源を確保している。自主財源の確保に積極的に努め、「ネーミングライツ」や「ガバメントクラウドファンディング」などに代表される新しい手法による増収対策を引続き図られたい。

歳出では、駅前公共スペース整備事業をはじめ、生活基盤事業が実施されたことや社会保障関係費が依然として増加傾向にある。めざすべき将来像の達成に向けて努力するとともに、行政評価結果に基づく見直しや削減、効率化にも努められたい。

平成31年度は、新たな時代の幕開けとともに「未来への扉を開く『前進全励』予算」として、これまで進めてきた事業が未来に向かって花開くように、市民の理解と協力を得ながら、職員の知恵と工夫を活用してさらに前に進んでいくことを期待する。